

質問に対する回答について
調査等名) 東北自動車道 福島管理事務所新築実施設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	業務の打合せ場所は福島管理事務所と考えてよろしいでしょうか。	福島管理事務所での打合せを予定しています。
2	打合せ頻度は1回/月程度と考えてよろしいでしょうか。	1回/月程度を予定しています。
3	打合せには管理技術者又は担当技術者のどちらかが出席するものと考えてよろしいでしょうか。	管理技術者又は担当技術者のどちらかの出席で構いませんが、打合せ内容によっては、管理技術者の出席を求める場合があります。
4	建替え順序（棟毎の施工順番、解体工事を含む）が既に決まっていれば教えてください。	建替えは以下の順序で計画しています。 ① 管理事務所棟・料金所棟の新設 ② 管理事務所既存棟の解体 ③ 立体駐車場の新設 上記以外のその他の建物については契約後に監督員と協議の上、施工順序等を決定するものとします。
5	追加業務に「開発行為許可申請に係る申請手続き業務」とございますが、今回計画の建物を新築するにあたり、開発行為には該当しない事を確認する業務と考えてよろしいでしょうか。	開発行為には該当しませんが、福島市開発行為等指導要綱に基づく各種確認及び該当する申請手続きに必要な書類を作成していただく業務です。
6	追加業務の建築確認申請において済証取得までが履行期間内完了でしょうか。また、その他各種手続きも履行期間内完了でしょうか。	確認済証取得までが履行期間内の業務です。また、その他各種手続きについても全て履行期間内に完了していただきます。